

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回弘前市文化財審議委員会議
開 催 年 月 日	令和4年1月29日（土）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時50分から午後2時40分まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階会議室3
議 長 等 の 氏 名	委員長 福井敏隆
出 席 者	委員長 福井敏隆 委員 岩瀬直樹 委員 岡田俊治 委員 関根達人 委員 瀧本壽史 委員 山田巖子
欠 席 者	内山淳一
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	文化財課長 小山内一仁 同課長補佐 鳴海淳 同課主幹兼文化財保護係長 小石川透 同課埋蔵文化財係長 蔦川貴祥 同課主事 棟方隆仁
会 議 の 議 題	（1）文化財指定の候補について 1）「弘前藩庁日記」 2）砂沢遺跡採集の土偶 3）湯口長根遺跡出土の翡翠大樹
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・「弘前藩庁日記」について ・「砂沢遺跡採集の土偶」について ・「湯口長根遺跡出土の翡翠大珠」について
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題（1）文化財指定の候補について

1) 「弘前藩庁日記」について

事務局 名称及び員数は「弘前藩庁日記」「御国」が 3,301 冊、「江戸」が 1,214 冊、指定文化財の区分としては有形文化財（古文書）ということで考えている。

所在地については弘前市大字下白銀町 2-1 弘前市立弘前図書館、所有者は弘前市。

沿革は、寛文元年から慶応 4 年に至る弘前藩の記録、弘前城中の記録である「御国日記」と江戸の上屋敷の記録である「江戸日記」の 2 種類がある。昭和 4 年に津軽家から市の方へ移管され、これまで市が保存してきたもの。

藩の御日記方が当時つけていた各種の帳簿関係を編集して清書したもので、記載する内容については予め定められており、その基準に従って記録を取捨選択した上で清書して完成している。「御国日記」は、領内での政治経済を始め、藩が取り組んだあらゆることが記録されている基礎的な資料としてこれまでも使われてきたところである。「江戸日記」につきましては江戸の日記になり、藩主の動静や藩士の人事、国元との連絡事項について主に記録されている。弘前藩領内の出来事が時系列で網羅的に記録されている史料のため、藩庁内の各種帳簿類から情報を編集した点でも、当時の行政が関わっていた様々な情報を現在に伝えている点で非常に貴重な史料であると考えられる。

県の文化財指定の候補リストに長らく載っているもの。県の文化財保護課の方からもまずは市の方の指定を受けてから、県指定を考えたいということで連絡があった。市としては弘前市だけの財産というわけではなく、青森県全域にとっても非常に貴重な物、ぜひ県指定まで持っていきたいと思っている。

ただ、員数を記載しているが、この数字がまちまちで、数える人により違い、津軽家文書の目録を作ったときも数字が違う。そこを確定させたい、数え方も検討したいと思いますのでその辺を含めてぜひ、指定できたらと思う。以上。

2) 砂沢遺跡採集の土偶について

事務局 文化財の指定区分としては有形文化財（考古資料）になります。大きさは高さ 20.1 cm、幅 16.7 cm、厚さ 4.8 cm。所在地は弘前市立博物館。

中央の腰の部分で 2 つに分かれていた物だが、土偶の上半身は平成 12 年（2000）に砂沢溜池南岸で採集され、弘前市の寄託資料として展示されていた。胴より下の部分は平成 21 年（2009）に砂沢溜池半島部の西岸で採集されたもので、この 2 つが接合して 1 点という形になっている。

この土偶の特徴は、まず自立する、安定的に立つということ、中実の結髪土偶という髪を結っているような頭をしているということ。頭頂部と両腕、両足

首から先を除いては全面に刺突文という、つまようじのような物で突いたような跡がある。体部は平板で、頭部と下半身はより立体的に表現されている。

頭部の造作は髪型や耳飾り等の表現がされているものと考えられ、体前面に小さな突起で乳房とへそを表現している。両腕の付け根から胸元にかけてJの字を横にしたような、出っ張っている隆帯が貼付されているが、へその左右に二条の平行沈線が施されている。背面は中央の縦線の下に円を配置し、そこから左右の両肩と両脇に向け二条の平行沈線が施されている。腰部と両足首には二条の平行沈線が一周し、足は楕円形で扁平。

この土偶は、弥生時代前期砂沢式期の土偶で、砂沢式土器の分布圏内にも特有の特徴を持っている。砂沢式期は縄文晩期に引き続き土偶が作られているが、水田稲作受容後も土偶を用いた縄文的な祭祀が継続されていた可能性が高いと考えられる。

この土偶は、その大きさやほぼ完全な形で現存していることなどから、美術的な点と考古学的な点の両方から重要な資料であると言える。以上。

3) 湯口長根遺跡出土の翡翠大珠について

事務局 翡翠の大珠、湯口長根遺跡から出土した2点。こちらの指定区分は有形文化財(考古資料)。緑色の大きい方が長さ4.4cm、幅5.7cm、厚さ4.0cm、重さ197.4g。小さい方は、3.8cm、幅3.9cm、厚さ2.8cm、重さ74.7g。現在、所有者は弘前市になっており、保管場所は埋蔵文化財整理保管施設。

昭和53年に湯口長根遺跡の北端で発見されたもので、湯口長根遺跡は岩木山南麓の棚内川と相馬川に挟まれた丘陵上に立地する縄文時代中期末葉の集落跡で、平成10年(1998)に農道改良工事のために試掘調査を実施している。北海道南部から北東北に分布する緒締型の翡翠製大珠であり、約7mmの穿孔を有す。

市内では出土例がなく、出土した遺跡が縄文時代中期末葉のものと確定できることから、考古資料として重要であるといえる。以上。

瀧本委員 藩庁日記はご存じのように弘前藩政だけではなく北東北、江戸も含めての、全体像を浮かび上がらせるような資料。編纂資料というか二次資料ではあるが、各所轄から持ってきた一次資料をまとめるという形なので著しく一次資料に近い、信憑性のあるようなものと考えている。

「津軽家文書」はこれだけではないため、付随する資料はどうかあると思う。しかし、「藩庁日記」はどの資料と比べても群を抜いているということと、そして全国的に見てもこういう形で藩庁が日記方をおいて編集しているということ自体が極めて珍しいものである。

冊数をどうするのか、という事をこれから考えていかないといけない。福

井委員長と「綴じ込んだ際に別の物を綴じ込んだ可能性もある」という話もあり、これからどういう作業していくのかという点については少し考えていけないといけないという風に考えている。

内容については見ながらではないと出来ないかなと、難しいかなと思う。

関根委員 砂沢遺跡は日本最北の弥生の水田が見つかった遺跡ということで全国的にも知られており、発掘調査で出土した土器や石器、土偶等は国の重要文化財になっている。

上半身は小学生が、下半身は私が拾った物で、二つがくっついて完成品になっている。発掘調査で出土した土偶はいずれも破片で、砂沢遺跡に限らず弥生の土偶で完全な形だった物は殆どなく、全国的に貴重な資料である。

もし市の指定になれば、いずれ重要文化財になっているものに加えるような形に追加されるべき資料だという風に思う。

砂沢遺跡は全国的には弥生時代前期の後半になっており、弥生の始まりが西と東で違い、こちらは少し遅れるため、この土器は縄文のお終いと弥生の砂沢と区別が付かないくらい似ている、要するに連続性がある。

そういう意味で要するに、他から人がやってきて水田を始めたものではなく、縄文の人達が水田を学んで始めた。人の入れ替わりがあったのではなくて精神的な物も含めて、引き継いでいるということ象徴するのが、まさにこういった土偶だと思う。

翡翠については地元の方が湯口長根で採集され、何月何日に拾われたかという記録がある。同じ日に2つ拾われているということで、そこが今回重要なところだ。

翡翠は新潟県糸魚川市でしか採れないものである。三内丸山遺跡を始め、全国各地の縄文遺跡に運ばれており、に大きくて分厚い、このタイプの翡翠の珠は津軽海峡周辺域、北海道南部から東北北部にかけて特徴的に分布している翡翠で、主に縄文時代中期のもの。

翡翠の利用は前期の終わりくらいから始まっているが、中期、後期、晩期と続く。このような大きな翡翠の大珠というのは縄文の中期とか後期に特徴的な物です。

特にこのタイプは、人によって三内丸山型ともいうが、この地域に特色のある物になる。大事なのは2点一緒に出てきて、拾われているというところで、おそらく2点が同じ箇所に埋まっていた可能性が高い。

翡翠の大珠が大きいのが2個あるいは複数、一番数が多くて4つ一緒に出たという記録がある。二戸のものは南島産の貝、伊豆より南でしか採れない貝を78個と翡翠の2つが組み合わされた非常に貴重なもので、新潟の物と南

帯の物が一つの首飾りに混じっている。そういったものが中期、後期にあるということは縄文社会っていうものを考えていく上で重要な点で、ちょうど三内丸山、それからストーンサークルとかが出来てくる時期になり、社会の階層化を示しているという説もある。

石が貴重な石である上に穴を開けるのに非常に手間暇がかかる、この石に縄文人がどれだけこだわっていたかをつたえる資料であり、それが2個あるということに意味がある。

福井委員長 この3件について指定に向け調査をしていくことでよろしいか。

委員一同 よい。

福井委員長 では、「弘前藩庁日記」については瀧本委員、「土偶」「翡翠」については関根委員に調査をお願いすることとします。

以 上